求職活動等を行う皆さまへ

社会福祉法人有田川町社会福祉協議会

本会では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。

求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

■求職活動等における本会のルール

1.本会では、ハラスメント行為の防止について、「職場におけるハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、職員に対して周知・啓発、必要な研修等を継続的に実施します。

2.面談・面接等に関するルール

面談・面接の時間　8 時 30 分～17 時 15 分

場所：本会執務スペース、共有スペース、会議室など、本会が指定した場所（オンラインを含む）

実施体制：原則複数人で実施する、第三者の目が届く環境（オープンスペース等）で実施するなど、本会が認めた体制で行います。

連絡手段：電話または本会が付与したメールアドレスを使用します。（@aridagawa-shakyo.or.jp）

■相談窓口について

本会の採用活動において、万が一、職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断基準に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口

総務課　電話番号：0737-52-8886

メールアドレス：info@aridagawa-shakyo.or.jp

（※）求職者等に対するセクシュアルハラスメント等には、パワーハラスメント、カスタマーハラスメント、妊娠、出産等に関するハラスメント、育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含みます。